

## 非常勤隊員（期間業務隊員）募集案内

自衛隊愛媛地方協力本部において、家族支援に関わる業務に従事する非常勤隊員（期間業務隊員）を採用します。

### 1 勤務先

自衛隊愛媛地方協力本部総務課

### 2 勤務地

愛媛県松山市三番町8丁目352-1

### 3 職務内容

一般行政事務の補助（電話対応、文書等作成、資料整理等）

自衛隊員の家族に対する支援（家族支援）に関する事務の補助

その他各課長から指示された業務

### 4 採用人数

1名

### 5 応募対象

#### (1) 次の条件を満たしている者

ア 積極的に業務に取り組む意欲がある者

イ パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作ができる者

#### (2) 有していれば望ましい知見等

自衛隊に関する知識（活動内容・生活・勤務環境等）及び経験

#### (3) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員になることができない者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 6 雇用期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日の必要な期間

## 7 勤務日、勤務時間及び休暇

### (1) 勤務日

原則週5日（休日は、土・日、祝祭日）

### (2) 勤務時間

8時30分～17時15分（実働7時間45分。休憩時間12時00分～13時00分、60分間）

注：業務の都合により、休日勤務（振替休日あり。）及び超過勤務が生じる場合があります。

### (3) 休 暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

このほか、特別休暇（忌引き、夏季等）等の制度があります。

## 8 採用後の処遇

### (1) 身 分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）

### (2) 給 与

日給 8,738円～11,609円

注1：上記の額を基準として学歴・職歴等により、人事院規則の定めるところにより決定します。

2：このほか、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

### (3) その他

健康保険（防衛省共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に原則加入します。

## 9 応募方法

### (1) 提出書類

履歴書（市販のもので可、写真貼付）、応募票、最終学歴の卒業証明書等

### (2) 提出方法

郵送（封筒の表面に朱書きで「期間業務隊員応募書類在中」と記載すること。）

### (3) 提出先

〒790-0003 愛媛県松山市三番町8丁目352-1

自衛隊愛媛地方協力本部総務課宛て

### (4) 締め切り

令和7年3月28日（金）必着（持ち込み可）

注：お預かりしました応募書類は、当方で責任をもって廃棄いたします。

## 10 選考方法

### (1) 試験項目 面接試験

### (2) 試験日程 令和7年4月8日（火）～4月14日（月）のうち指定する日（別途連絡）

### (3) 試験会場 自衛隊愛媛地方協力本部 4階会議室

## 11 選考結果

最終合格者には、令和7年5月20日頃に書面にて結果を通知いたします。

注：電話でのお問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。